

「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」及び「物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の業者は次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する支店・営業所等	代表者（受任者） 役職名・氏名	住 所	入札参加除外の理由	除 外 期 間
(株)仙台銘板 岡山営業所	岡山営業所長 松本 伸一	岡山県都窪郡早島 町矢尾783-3	県が発注した物品の売買契約の実施にあたり、受注者の責めに帰すべき理由により、契約の履行が困難であることが判明し、県から契約を解除されたため	令和8年3月26日～ 令和8年6月25日 (3か月間)